

令和6年度 第3回 十和田警察署協議会議事録

1 開催日時

令和7年2月26日(水) 13:28 ~ 15:16

2 開催場所

十和田警察署 仮設庁舎会議室

3 出席者

- 協議会委員 7人
山内豪士会長、岩城伸行副会長、岩間祐子、小笠原今朝雄、関川幸子、坂本進、国分聡
- 警察署 10人
署長、副署長、警務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、事務局(警務課員)

4 開催内容

- (1) 開会のことば
- (2) 十和田警察署協議会会長挨拶
- (3) 十和田警察署長挨拶
- (4) 議事

ア 令和6年事務概況について

イ 令和6年度の重要課題推進結果について

(ア) 警務課

若手警察職員の早期育成方策推進結果

(イ) 生活安全課

広報活動等による特殊詐欺被害抑止活動の推進結果

(ウ) 地域課

「見せる」街頭活動の推進結果

(エ) 刑事課

検挙活動等による体感治安の推進結果

(オ) 交通課

交差点及び自転車対策による交通死亡事故抑止推進結果

(カ) 警備課

各種災害対策の推進結果

(5) 意見・要望等(抜粋)

- 若手警察職員には教養の習得、実務の基礎習得、地域の交流を通じて信頼されるような育成をしてほしい。

[回答]

当署におきましても、若手警察官の早期の育成のために、先程述べた小集団検討、実戦的総合訓練、拳銃使用訓練など様々な方法や一般教養としても各分野の知見を持った人を講師に招いての教養も実施したところであります。

また、地域との絆を深める活動としては、パトカーを展示するなどの各種地域イベントにおいて、若手警察職員を積極的に参加させ、普段の警察官の活動を発信させるなど、地域からの信頼を意識付けさせる取組みも行ってまいります。今後につきましてもこのような取組を積極的に行ってまいります。

- 最近、特殊詐欺被害の増加が目立ちますが、目先の儲け話にのらないように注意して欲しい。先日は億単位の金額を奪い取られる詐欺がありました。不要なメールが届いた時は無視をして削除する。そして返信しない事、また、ゾンビPCと呼ばれ、パソコンをゾンビ化する方法でウイルスを感染させ

るとかあるので、要注意です。

[回答]

委員ご指摘のとおり、特殊詐欺等の被害を防止するためには、目先のもうけ話にのらないよう住民一人一人の防犯意識の向上が必要不可欠であります。

不審メールやパソコンのウイルス感染による遠隔操作事案（いわゆるゾンビPC）は県内でも発生しているところでもあります。

十和田警察署といたしましては、「具体的な詐欺の手口を幅広い世代の方々にタイムリーに広報する」ことを意識し、各種イベントや講話の場における広報活動のほか、巡回連絡等の戸別訪問を通じた広報等、あらゆる機会を通じた広報活動により、住民の方々に、特殊詐欺等に関する最新の知識をもってもらうとともに、詐欺被害防止意識の向上を図っております。

○ 報道等で

仮装身分捜査近く始動

警察庁 闇バイト摘発・抑止狙う

と報道されております。

十和田警察署におかれましては、このような捜査についてどのような計画を考えておられますか。

[回答]

捜査手法に関することですので、回答は差し控えます。

適正に捜査し、犯人の検挙や犯罪の抑止に努めます。

○ 「見せる」活動において、市内巡回パトカーは市民だけではなく、観光客にも「安心、安全」を視覚的にも与えられるので、今後も継続をお願いします。

[回答]

警察の存在を「見せる」活動は、住民の安全安心につながりますし、犯罪抑止や交通違反・事故防止にもつながりますので、今後も積極的にやっいていこうと考えております。

○ 交差点による事故は、目立つ看板の設置により事故は減少している。

[回答]

交通事故防止対策は、交通取締りをはじめとして、こうした広報看板等による注意喚起も大切であると感じております。昨年、六戸町で発生した死亡事故現場では、事故防止対策の一つとして、一時停止の注意喚起を目的とした「カウントダウン式看板」を設置しております。これからも、道路管理者や交通関係団体の皆さまと連携して、あらゆる方法で交通事故防止対策を図ってまいります。

○ 自転車のヘルメット着用状況はどうなっているのでしょうか。

[回答]

令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化となり、県警全体でヘルメット着用の広報、街頭指導等を実施しているところです。県内のヘルメット着用状況ですが、警察庁が令和6年7月に実施した調査によりますと、青森県内の着用率は9.1%で、前年の2.5%から6.6ポイント改善したものの、10人に1人も着用しておらず、また全国平均の17%を下回っている状況です。

管内での着用率については、令和6年中に自転車乗車中に交通事故でケガをされた方のヘルメット着用率は55.6%となっておりますが、まだまだ100%にはほど遠い状況です。

今後も街頭指導や関係機関・団体と連携した広報活動や街頭活動を進めてまいります。

- 新聞で掲載された「歩車分離信号」の4方式のうち、スクランブル化されているのは「とわふると銀行」交差点のみと思っています。

歩行者優先社会の実現を目指す上でも他交差点に歩行者専用現示も積極的に導入・検討をお願いします。

[回答]

歩行者の横断時に車を全て止める、いわゆる「歩車分離式信号」は、十和田署管内には計5か所あります。

歩車分離式信号は、車の右左折と横断者が交差させないことにより車と人の衝突事故を無くす有効な信号です。

他方、信号の現示数が多くなるため、車の信号待ち時間が長くなってしまい、渋滞の原因になるというデメリットもあります。

よって、横断歩行者数が少ないなどの理由があれば、通常の定周期式信号へ変更することを検討することになります。

- 十和田市の広報誌に「運転免許返納者支援の案内」が掲載されており、とても良い事だと思いました。

このように「ハンド&サンクス」や特殊詐欺抑止活動についても掲載周知をお願いします。

[回答]

今後は、青森県警で推奨している横断歩行者が横断歩道を渡る意思をドライバーへ伝える「ハンド&サンクス」についても、各自治体の広報誌やSNS等のあらゆる媒体を活用して広報啓発活動を実施してまいります。

- 新聞の配達をなさっている方が幅の広い歩道を車で通行しており、大変危ないと思いました。車止めなど、歩道に車が入ることができない措置を講ずることは可能でしょうか。

[回答]

歩道など道路の管理については、国道であれば国土交通省、県道であれば県といったように各道路について道路管理者が管理しています。

車道と歩道の上に縁石を設置するなど歩道に車が進入しないような措置についても道路管理者が実施することになります。

ただ、新聞を配達するためといった理由があつたとしても歩道を自動車が通行することは違反となりますので、現場確認し、違反者を認めた場合は指導警告、場合によっては検挙するなど適正な措置を講じたいと思います。

- 各種災害対策は、社協等の講習会で地域等での対策はされている。

[回答]

委員御指摘のとおり、各種災害対策につきましては、自分の身は自分で守る「自助」、地域の身近にいる人同士が互いに助け合う「共助」の力をそれぞれ高めるべく、地域ボランティア団体連携の要である社会福祉協議会の助力を得ることも重要な方策であると考えております。

繰り返しとなりますが、「自助」については、地域住民の皆様それぞれが、「食料・飲料水・日用品等を備蓄する」、「自宅の耐震化や家具等の転倒防止措置をとる」、「災害時の家族同士の連絡手段を確保する」、「避難経路の確認を行う」といったことに取り組んでいくことが重要であり、「共助」につきましては、自主防災組織や町内会等の単位で、「近隣と顔が見える、いざというときに助け合える関係を作る」、「地域の防災訓練や自主防災活動に参加する」、「高齢者など、避難行動要支援者の避難要領を確認する」といったことに取り組んでいくことが重要であります。

また、当署におきましても、「公助」の力を底上げするため、「情報伝達機能の充実化」、「関係機関との連携による防災訓練の積み重ね」、「出前講

座等による地域の防災意識の高揚」等に取り組んでいくことが重要であると考えております。

当署といたしましては、各種会合、会議に警察官を派遣して講話等を行うことや、地域ごとに行われる防災訓練に参画することにより、市、町全体の災害対処能力強化に貢献していきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、お住まいの地域において自主防災組織や町内会の会議等が開催されたり、地域単位での防災訓練が実施される際には、当署に対しましてもお声掛けいただくなど、講話等を行うきっかけ作りに御協力していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

(6) 署長総括

(7) 閉会